

前回定例会以降の動き

刈羽村総務課

1 安全協定に基づく状況確認【10 月 7 日、11 月 6 日】

(1) 10 月 7 日、新潟県、柏崎市とともに、以下について状況確認を実施しました。

(主な確認内容)

- ・東京電力の社内自主検査において、ガスタービン発電機車の起動操作をしたところ、制御盤に異常警報が発生しガスタービン発電機車が自動停止し、これにより運転上の制限を逸脱した事象について、推定される原因やガスタービン発電機車の概要の説明を受けるとともに、現場確認を行いました。
- ・前回の状況確認以降に発生したけが人の概要と対策について説明を受けました。

(2) 11 月 6 日、新潟県、柏崎市とともに、以下について状況確認を実施しました。

(主な確認内容)

- ・5号機原子炉建屋内の緊急時対策所に設置している緊急時対策支援システムにおいて、伝送装置の一部が停止し、可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置のデータが伝送不能となり、これにより運転上の制限を逸脱した事象について、原因の調査状況や監視測定設備の全体構成等の説明を受けるとともに、現場確認を行いました。
- ・発電所で発生する廃棄物を処理するための設備である放射性廃棄物処理設備の概要について説明を受けるとともに、現場確認を行いました。
- ・発電所構内で発生している事故について、けが人発生の状況や、その後の対策状況について説明を受けました。

2 原子力防災訓練【10 月 23 日、11 月 4 日、11 月 9 日】

柏崎刈羽原子力発電所における事故を想定した訓練を国、新潟県、県内市町村や関係機関とともに実施しました。

(主な内容)

- ・10 月 23 日 災害対策本部運営訓練（テレビ会議実施を含む災害対策本部運営）
緊急時通信訓練（FAX、電話等を使用して通信連絡手順を確認）
オフサイトセンター運営訓練（現地対策本部長、連絡員の派遣）
- ・11 月 4 日 生徒引き渡し訓練 刈羽中学校
教職員 18 名、生徒 114 名（うち保護者引き渡し 86 名、バス避難 28 名）
- ・11 月 9 日 住民避難訓練（バスによる村上市への避難を実施）
村民 35 名（うち要配慮者役 12 名）、役場職員 18 名
要配慮者の避難支援訓練
刈羽村消防団により要配慮者役の住民を地区集会所へ輸送
消防団員 55 名、要配慮者役住民 12 名
陽圧装置起動訓練（役場庁舎の装置を起動し、陽圧化を実施）
刈羽村災害対策本部要員 4 名で実施

第 269 回定例会 情報共有会議に係る質問・意見への回答書

令和 7 年 11 月 12 日

刈 羽 村

第 269 回定例会 情報共有会議の開催にあたり、委員の皆様より頂戴した質問および意見に対し、下記のとおり回答いたします。

○飯田耕平委員

昨年の共有会議で、柏崎市長は柏崎刈羽原発で使用済み核燃料の中間貯蔵施設を作ることと同意しないとの発言がありました。東京電力は将来使用済み核燃料の中間貯蔵施設は建設する予定はありますか。将来展望を教えてください。

新潟県、柏崎市、刈羽村では中間貯蔵施設についてどのように考えていますか。私は核燃料サイクルの現状では、核燃料の再処理が行き詰まり破綻するのではないかと考えると、いずれ柏崎刈羽原発構内に中間貯蔵施設（乾式貯蔵施設を含む）を作らなければならないと思います。危険な放射線を含む「核のゴミ」は誰も好むものではないので、できるだけ外に持ち出さないことが安全・安心につながるのではないかと思います。自治体の長としてのお考えをお聞かせください。

【回答】

日本の将来的な電力需要の増加を鑑み、原子力発電は必要不可欠なものであると認識しております。そして、原子力発電を活用するにあたっては、必要となる環境を整えることは当然であると考えております。

核燃料サイクルは原子力発電所の運用に不可欠なもので、整備されてしかるべきものであり、日本全体で考えなければならないものと考えます。中間貯蔵施設の建設にあたっては柏崎刈羽原子力発電所に限らず立地に適した場所で整備すべきものと考えます。

○岡田委員

児童・保護者に対する引き渡し訓練を行う際に、避難を想定しなければならないデメリットと同時に、原子力発電のメリット、またエネルギー教育についても積極的に取り組んでいただきたい（意見）

【回答】

社会はノーリスクを追求しすぎると行き詰まってしまいます。児童引き渡し訓練の際は、児童や保護者に対し災害や避難というマイナス面だけでなく、原子力発電のメリットを伝えたり、エネルギー教育を実施したりすることについて取り組んで参ります。

○品田信子委員

住民避難に関して

避難経路における輸送業者との契約はできているのか。

できていたとして、日々 輸送業者の運転人員状況等の把握にはどのような方法がとられているのか。

市外からきている、観光目的、里帰り出産の方々の把握など避難するにあたっての、状況はどうなっているのか。

地域の連携等が脆弱になっている今の状況下で一人もとり残すことなく避難をするためどのように対処しているのかお聞きしたい。

【回答】

緊急避難に係る避難バスの手配については、新潟県が県内の各業者と協定を結び、災害時には県が派遣に関する手配を担うため、当村は個別に業者と契約・協定を締結しておりません。

村外からの来訪者について、災害発生時には、地震やその他の災害時同様、防災行政無線や緊急避難メール等により当村から発される情報をもとに避難行動を実施していただくこととなります。

また、避難に際して支援が必要な方については、有事の際に即時対応できるよう平時より支援者リストを作成・更新しており、災害発生時には地元集落や消防団、民生委員が情報を共有し取り残される方が無いよう備えております。

○中村委員

【学校教育に原子力発電、またエネルギー学習カリキュラムを取り入れてほしい】

意識調査の結果から、知識不足や情報を咀嚼できないことが不信感を生み、判断を難しくしていると感じました。またその方たちの回答から知事が再稼働の是非を判断するための参考にする事に不安を感じます。

子どものうちから原子力発電を学ぶのは「自分の暮らしを支えるエネルギーを理解し、科学的に考え、社会の一員として責任ある判断ができる人に育つ」ために大切と考えます。

下記は考えられる課題と効果です。

・情報・知識不足

→ 基本的な原子力・放射線・発電・安全対策の知識を持つこと

・価値観・優先順位の違いによる対立

→ エネルギーの安定性、コスト、環境、リスク、未来世代への責任など、何を重視するのか

・安心・納得感と安全性・技術的評価とのずれ

→ 技術的な安全性評価があっても安心とのギャップがある

・地域との距離感・政策参加の意識の欠如

→ 自分の住む地域とエネルギー政策は無関係ではないという意識

・将来世代への説明責任

→ 原子力発電・エネルギー政策の影響は長期に及ぶその説明責任を果たす“語り手・判断者”になる

【回答】

当村では、毎年、刈羽小学校 6 年生が原子力や放射線に関する学習を実施し、刈羽中学 3 年生が柏崎原子力広報センター主催の放射線教室を受講しております。

学校教育においては、学習指導要領に基づく学習のほか、「新潟県防災教育プログラム」に基づいた原子力関連の学習が行われております。